

第194回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和7年2月21日（木）

沖縄総合事務局

第194回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和7年2月21日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局2階「共用会議室D・E」

出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 柴田委員、大城委員
使用者委員 亀谷委員

沖縄総合事務局 野原船舶船員課長、
宜名真海事振興・防災危機管理調整官、
宜保課長補佐、
金城係員

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第193回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

資料1. 第193回船員部会の議事録（案）
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和7年1月分）
資料3. 最低賃金改正スケジュール
資料4. 最低賃金案内パンフレット（案）

上原部会長

定刻でございますので、第194回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（金城）

本日は、公益委員4名、労働者委員2名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

上原部会長

それでは、まず初めに、前回、第193回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。

原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

上原部会長

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願い致します。質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宜保補佐）

令和7年1月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人件数は8件でした。

新規求人における内訳としては、

貨物船に係る県内事業者1社より、司厨長1名、

砂利運搬船に係る県内事業者1社より、機関士1名、

作業船に係る県内事業者1社より、船長2名、甲板員3名、

フェリーに係る県内事業者1社より、機関長1名となっております。

前月に比べ6件増加、また、前年同月に比べ4件増加となっております。

月間有効求人件数は19件でした。

前月に比べ同数、また、前年同月に比べ21件減少となっております。

月間有効求人件数の内訳は、商船等19件となっております。

月末未済求人数は19件でした。

●求職状況について

新規求職数は4名でした。

前月に比べ3名増加、また、前年同月に比べて2名減少となっております。

新規求職数の内訳は、商船等4名となっております。

●新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

1月の新規求職者4名の退職理由は、自己都合が2名、定年・期間満了が1名、海上勤務中の転職希望が1名となっております。

新規求職した者が所属していた会社所在地は、管内が2名、管外が2名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は11名でした。

前月に比べ3名増加、また、前年同月に比べて4名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等10名、漁船1名となっております。

月末未済求職数は9名でした。

●成立状況について

1月の成立は1件でした。

●求人倍率について

1月の月間有効求人倍率は、1.73倍でした。

前月に比べ0.65ポイント減少、前年同月に比べ0.94ポイント減少となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は0名、支給延べ件数は0件です。

総支給額は0円でした。

以上、令和7年1月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。

特ないようですので、議事3の「意見交換」に移りたいと思います。何かご意見などございますか。

亀谷委員

1つ報告よろしいでしょうか。前回の船員部会でもお話をさせていただきましたが、2月8日に私どもの水産会館で漁業者を対象とした就業フェアを開催いたしました。当日は寒いこともあって、入場者数は23名ほどと例年に比べかなり少ない人数となりましたが、逆に漁業者を求める組合の参加数は12ヶ所と過去最高となりました。今年は入場者数が少なく残念ではありましたが、その中でも2件マッチングが成立し、1人は既に乗船することが決まり、もう1人は体験乗船から始めてみるとということで話を聞いておりますので、今回このイベントを開催した甲斐があったかなと思っております。このイベントは東京や大阪でも行われるらしいので、このような機会を通して少しでも漁業者が増えてくれたらと願っております。以上、報告でした。

上原部会長

ご報告ありがとうございます。その他ご意見等ございますか。

柴田委員からは何かございますか。

柴田委員

亀谷委員よりご報告いただいた漁業の就業と少し関連ですが、本日13時より沖縄水産高校で漁業の就業ガイダンスが行われます。これは全国の水産高校などを対象に水産庁や大日本水産会らが主体となって漁業者を増やすことを目的とした取組の一つとなります。近年、西日本側の水産高校では漁業者への就職が非常に少なく、水産高校に入学しても商船への就職が主となっている状況です。本来、水産高校には漁業者を育成する目的もあるということで本ガイダンスも5年ほど続いており、本日沖縄水産高校でそのガイダンスが行われます。私はブースを設けて話をするわけではないのですが、開幕のご挨拶を少しさせていただく予定です。地元の企業も来ていただけるとのことで就職に繋げられるようアピールしたいと思います。

上原部会長

ありがとうございます。その他何かご意見などございますか。特ないようであれば、意見交換は以上とさせていただき、次に事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局（宜保補佐）

資料3をご覧ください。最低賃金の改正に関する進捗等についてご報告させていただきます。資料3の左下の1月から3月の項目が今回ご説明する該当箇所となります。沖縄地方交通審議会からの答申に係る意見要旨を1月16日（木）から1月31日（金）（15日間）官報公示しましたところ、異議の申し立て等はございませんでした。それにより、2月5日付けで沖縄総合事務局長により船員の最低賃金の改正を決定し、同日付で官報公示手続きの依頼を国土交通省へ行いました。特定最低賃金の改正決定に関する公示は2月28日に官報公示がなされ、公示日から30日経過後の3月30日に効力が発生する予定となります。また、最賃改正の周知につきましては、公示日に合わせて、プレス発表、当局HPとSNSへ掲載し、対象の船舶所有者、沖縄地方内航海運組合、沖縄旅客船協会の2団体に対し書面による通知を行い、村営の離島航路事業者6社に対しても併せて周知する予定です。

次に資料4をご覧ください。「かつお・まぐろ漁業」の最低賃金につきましては、1人歩船員の最低賃金額「203,300円」を「213,300円」に改正する決定がされております。また、「いか釣り漁業」については漁業の許可及び取締り等に関する省令第2条第17号において、総トン数30トン以上の動力漁船により、釣りによっていかをとることを目的とする漁業が設定されております。最低賃金の改正に関する周知は、当局HPにおいて掲載している資料へ「いか釣り漁業」に関する項目を追加し公表する予定です。なお、船舶所有者毎の通知については、亀谷委員に確認したところ県漁連から周知をしていただけとの事で、当局からも内航・旅客の船舶所有者への周知に併せ全事業者に対し通知を行う予定です。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か質問等はございますか。

亀谷委員

さきほどご説明のあったいか釣り漁業について、こちらは30トン以上の漁船でよろしかったでしょうか。

事務局（宜保補佐）

はい。30トン以上の漁船が対象となります。

亀谷委員

それなら沖縄には対象となる漁船はなさそうですね。

事務局（宜保補佐）

おそらく県内には対象船舶はないかとは思うのですが、参考としてこちらも周知したいと思います。

上原部会長

ありがとうございます。いか自体少なくなってきてているイメージですが実際はどうでしょうか。

亀谷委員

確かにいかについては最近全く釣れなくなっていますね。

大城委員（公益委員）

本来いかは年中獲れるものなのですか。

亀谷委員

いかの種類にもよりますが、例えば大きい種類となるソディカについては12月から5月までが漁獲できる期間として決まっており、それ以外は保護期間として禁漁となっております。逆に小さい種類となるイカについては年中漁獲することができます。

大城委員（公益委員）

そうなのですね。ありがとうございます。

柴田委員

よろしいですか。部会長とも一緒に毎年最低賃金の改正について審議等行なっているかと思うのですが、かつお・まぐろ漁業の最低賃金というのは中央が全国一律の額を決めています。逆に、内航と旅客については地方で決めていく方法をとっており、今年は9,000円ほどの上がり幅で改定されるようですが、沖縄で旅客の部員について最低賃金額は201,900円、かつお・まぐろ漁業については213,300円とかつお・まぐろ漁業の方が最低賃金額は高くなります。今年の内航・旅客の最低賃金の改正に係る審議の際にもお話ししたのですが、漁業など他区分の状況も含めて色々議論すべきではないかと思っております。漁業より旅客の額が高いから議論すべきだということではなく、むしろフェリー関係より漁船の方が最低賃金は高いというのは、一つのアピールポイントとして本日の漁業ガイドなどでも発信できるのではないかと思います。漁業については中央が審議を重ねて決定した額なので特段意見することはないのですが、地方で決定する旅客の最低賃金額についても正直なところこの漁船の水準ほど

は満たさなければいけないのかなと思い発言させていただきました。

上原部会長

仕事自体は旅客より漁船の方が大変なイメージがありますね。

柴田委員

漁船は歩合制がありますから頑張ればその分給料も高くなりますし、賃金の最低保証額が213,300円と旅客より高いというのも魅力的な話ではありますよね。

亀谷委員

歩合制でしたらこの最低賃金額にプラスアルファの給料となりますからなかなかの高収入になりますね。

柴田委員

それなら内航よりも給料が高くなるかと思いますね。

上原部会長

ありがとうございました。他にないようであれば事務局から連絡がありますのでお願ひします。

事務局（金城）

3月の船員部会につきまして、通常であれば開催予定日は3月20日（木）となるのですが、その日は春分の日となっておりますので、次回の開催日は3月19日（水）に当局2階共用会議室D・Eにて予定しております。後日、改めて案内の文書をメールで送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

上原部会長

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了します。